

6月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和2年6月24日（水）午前10時00分から午前10時44分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員	委員	宮司葉子
	委員	大庭多美枝
	委員	石丸哲史
	委員	釜瀬計
	教育長	高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長徳永淳、教育子ども部理事兼学校管理課長中村時広、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長中野道子、教育政策課参事兼社会教育主事久保謙司、教育政策課指導主事村上暢崇、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切太志、子ども育成課長本田和徳、子ども育成課参事賀来元彦、図書課長織戸由美子、学校管理課主幹兼管理係長吉永さつき、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事飯野佳代

※傍聴 なし

5 (5/19定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第6号 宗像市幼児教育審議会規則の一部を改正する規則について《承認》

【高宮教育長】議案第6号、宗像市幼児教育審議会規則の一部を改正する規則についてです。事務局から説明をお願いします。

【子ども育成課長】資料の5ページ、資料2をご参照ください。宗像市幼児教育審議会規則の一部を改正する規則について、宗像市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に付議するものでございます。提案理由といたしましては、幼児教育審議会委員の任期を現状の運用に合わせるための改正でございます。改正内容については、資料7ページ、新旧対象表をご覧ください。「委員の任期は、2年とする。」ととしているところを、改正案では「委員の任期は、2年以内とする。」という改正を提案している次第で

す。本審議会の委員については、第1回の会議の日をもって委嘱日としております。委嘱日より任期が始まりますので、任期満了日が年度をまたいでしまうことから、年度末に合わせる運用をしたいと考えております。説明は以上でございます。

【高宮教育長】はい、ありがとうございました。それではご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【高宮教育長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第6号は承認されました。

② 議案第7号 宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について《承認》

【高宮教育長】続いて、議案第7号、宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則についてお願ひします。

【教育政策課長】資料11ページをご覧ください。宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則についてでございます。提案理由としましては、新型コロナウイルス感染予防対策のため市立学校を長期間臨時休業したことから、円滑な学校運営に必要となる授業時数を確保する目的で、令和2年度に限り夏季休業期間を短縮するため、宗像市立学校管理規則の一部を改正するものです。14ページをご覧ください。現在の学校管理規則です。第3条では学期を規定しています。春休み、夏休み等の休業日にかかわらず、1学期を4月1日から7月31日まで、2学期を8月1日から12月31日まで、3学期を1月1日から3月31日までと定めております。次に第4条では休業日を定めております。夏休みについては、7月21日から8月26日までとしています。では、まず夏季休業日からご説明します。13ページをご覧ください。今回、コロナウイルスの感染防止対策として臨時休業が長期に及んだことから授業時数を確保する必要があり、校長会と協議のうえ、夏季休業を短縮することとしております。小学校においては8月5日から8月18日まで、中学校においては8月8日から8月18日までとするものでございます。当初は児童の暑さ対策や体力の維持回復を考慮すると最低2週間は必要と考え、小中で統一して検討をしておりました。しかし、中学校においては小学校より体力的には高いと見込まれること、受験を控えていることを踏まえ、多くの授業時数を確保したいということから、今回の期間での設定を提案する次第です。次に学期についてです。学期は休業日に関わらず、4月1日から3月31日までを3つの学期に分けています。今回夏季休業を短縮するにあたりまして、現行では7月31日で1学期が終了してしまうこととなりますが、小中学校両方の夏季休業期間中に学期の境目を置くことで、夏季休業開始の前日に1学期の終業式を行い、夏季休業終了後の翌日に2学期の始業式を行うことができます。15ページをご覧ください。今1学期は7月31日に終わるかたちになっています。通常でしたら7月21日が夏

季休業の始まりですので、1学期のあゆみを渡して終業式を行って、夏休みに入ることができます。今回、8月5または8月8日を夏季休業の始まりにしようとしておりますので、現行のままでは、2学期が始まつてから夏休みに入ってしまいます。夏季休業の前にいつたん7月31日に1学期が終わつて、8月1日から2学期に入ってさらに8月5日または8月8日に夏季休業が始まります。小中学校が夏休みに入っている期間に学期の境目を置くことで、1学期の終業式を終えて夏季休業に入るということができるよう、今回規則の改正をするものです。

【教育子ども部長】補足で少し説明します。まず夏休みについてですが、小学校の夏季休業期間を8月5日から18日まで、中学校については8月8日から18日までとします。夏季休業のスタートが中学校の方が3日遅いということです。次に学期です。結論としては、お盆を境目にして1学期と2学期を分けるということです。そうすることで1学期を延長した分が全て1学期に納まります。何もしなければ、8月に入った時点で夏季休業前であつても途中から2学期となってしまいますので、分かりやすくお盆を境目にしたということです。以上です。

【高宮教育長】ありがとうございました。15日を境目に学期を分けるということで、15日までは1学期と考えたら良いですね。

【教育政策課長】はい。夏季休業が始まる前に1学期の終業式を持ってくるために、1学期の終わりをずらしたということです。

【高宮教育長】そして、8月19日に2学期の始業式ができるということですね。

【教育政策課長】はい。夏休み前と夏休み後で1学期と2学期をきれいにわけるために、休みの間に境目を持ってきたということです。今ままでと、夏休みの前に1学期が終わつて8月から2学期が始まつてしまつます。子どもたちはずっと学校に来ているんですが、7月末で1学期が終わつて、8月から2学期となつてしまつますので、それを避けるために夏休み期間中に境目を持ってきたということです。

【高宮教育長】ご理解いただけたでしょうか。ご質問等ございませんでしょうか。

【宮司委員】質問よろしいでしょうか。いつも学期の終わりにあゆみを配つてゐると思いますが、今回は配りますか。

【教育政策課指導主事】はい。必ず配布が終業式の日になるかというのは、若干学校により違ひが出ますが、きちんと保護者・子ども向けに通知するというかたちは取りたいと考えています。

【宮司委員】それは1学期の終わりまでのもので、短いですが夏休みがあつて2学期が始まりますよね。そこから2学期ということで、2学期は2学期の成績表が配られるんですか。

【教育政策課指導主事】はい、そうです。

【宮司委員】わかりました。

【高宮教育長】時間が少なかつたということはありますが、1学期は1学期で教育活

動、指導をしているわけですから、その評価については出すということにしています。ただどういった形態にするかは、各学校での判断になります。通知表については校長先生の裁量なんですね。ただ、1学期指導をしていてそのままというわけにはいきませんから、評価は行ってくださいということを校長会ではお願いしています。

【宮 司 委 員】ありがとうございます。

【教育政策課長】なお、これらの対応については令和2年の特例ということで改正いたします。

【高 宮 教 育 長】ほかにご質問ございませんか。

【石 丸 委 員】はい。確認ですが、このように附則の中に特例として入れると来年度何もなければ元通りになりますよね。来年度またこういった事態が起きた場合は、やはり附則に加えていくということになりますか。

【教育政策課長】はい。特例的にするものであれば附則に定めて、ずっと続くものであれば本文の改正で対応します。

【石 丸 委 員】ありがとうございました。

【高 宮 教 育 長】他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第7号は承認されました。

8 報告

【教育子ども部】

<子ども育成課>

1 宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について

2 イングリッシュ・キャンプ2020の実施について

3 Anne Tubeについて

<図書課>

1 第15回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について

<学校管理課>

1 令和2年度6月補正予算について

<教育政策課>

1 宗像市立学校における行事及び土曜授業について

2 行政報告について

3 後援報告について

【高宮教育長】 次回開催予定日は、令和2年7月21日火曜日の午後1時から30
4会議室にて開催します。

令和 2 年 7 月 21 日

高宮史郎

金額 計